第6次行動計画

「次世代育成支援対策推進法」における第6次行動計画を策定

当社では、第5次行動計画までの取組みとして、育児を行う社員の両立支援、男性社員の育児休業取得 促進、ワークライフバランスの向上など様々な施策を実施してきました。本行動計画でもこれまでの施 策を継承しながら、誰もがそれぞれのライフイベントを重ねる中で継続して活躍できるよう、更なる制 度の拡充、社内全体の意識の底上げや行動変容を促すことにも取り組んでいきます。

- 1. 計画期間 2021年4月1日~2026年3月31日(5年間)
- 2. 行動計画

行動計画(1)

男性社員の育児休業取得と育児・家事への主体的かつ積極的な取組みの促進

対策(2021年4月より)

男性の育児休業取得が更に促進されるよう、また育児・家事は男女共に行うものであるとの意識や 職場風土の醸成を継続する。

行動計画(2)

● 多様な働き方が可能となる制度の充実と浸透

対策(2021年4月より)

リモートワークの導入や制度の拡充と浸透を行い、多様な働き方を更に促進させる。

行動計画(3)

● 女性社員のキャリア支援

対策(2021年4月より)

- キャリアブレイクや時間的な制約があっても、研修や出向による経験補填の場を更に充実させて自己成長を促進し、キャリアの幅を広げられるよう支援する。
- 社内のダイバーシティ&インクルージョンへの意識をもう一段高めていく。

以上